

プログラム指導メンターの決定方法と育成指導の方法

■プログラム指導メンターの役割

1. プログラム指導メンターは、学生の希望する目指すべき人物像、将来のキャリアプランその他身につけたい素養などを考慮し、学生の同意を得た上で育成計画を決定し、育成指導を行うコーディネーターです。
2. プログラム指導メンターは、育成指導に加え、学生の教育・研究に必要となる授業科目について、シラバスと履修モデルを参考にして個々の学生の指導を行います。
3. プログラム指導メンターは、学生の専門分野に基づき学生ごとに1名を決定します。

■プログラム指導メンターの決定プロセス

大学院博士前期課程入学者のプログラム指導メンターの決定プロセスは以下のとおりです。

1. 入学が許可された学生の研究専門分野に基づき、その分野に最適なプログラム専属の企業出身メンターを選定、決定する。
2. 通常、入学までにプログラム指導メンターを決定し、入学説明会で書面にて発表します。

■育成指導計画

本プログラムにおける育成指導計画は、以下の1～3のとおりである。プログラム指導メンターは、学生の育成指導を行うにあたり、この育成指導計画を学生に予め明示する。また、毎年度の初めに、学生とのダイアログを通じて立案した学生ごと育成指導計画の詳細を学生に予め明示するとともに、それに沿って育成指導を行うものとする。

1. 育成指導計画の立案（1年次5月～6月）
 - (1) 学生は、自らの主専攻研究に関して研究実施計画、学会発表・論文投稿計画を研究指導教員とともに研究計画を立案する。
 - (2) プログラム指導メンターは、学生が立案した研究計画とともに、プログラム履修計画、関連のプログラム活動内容などを指導する。
 - (3) プログラム指導メンターは、学生とのメンタリングを通して、博士後期課程修了までの育成指導計画書を学年ごとに記載し、学生と研究指導教員との共有を図る。
2. 活動の遂行（1年次4月～5年次3月）
 - (1) 学生は、育成指導計画に従ってプログラムを遂行する。遂行に当たってはプログラム履修科目表に従って、博士前期課程、博士後期課程に配当された科目を

履修する。主に博士前期課程では「リテラシー」「インターディシプリナリー」「アイディエーション」の高度研究人材に必要な素養を身につけ、博士後期課程では、それら基礎的な素養を総合的に発揮、向上させるために「グローバル」「アントレプレナー」の素養を身につける科目を中心に履修する。

- (2) プログラム指導メンターは、主専攻研究の進行を確認しつつ、プログラム活動の指導等を行い、高度研究人材にふさわしい素養を計画的に見つけられるように指導する。
- (3) プログラム指導メンターは、必要に応じて育成指導計画の見直しを行い、毎年度の初め、育成指導計画を学生とのメンタリングを通じて明示する。
- (4) プログラム指導メンターは育成の進捗状況について、1年次3月と2年次3月に確認し、育成状況に応じた指導を行う。

3. 育成・活動経過の中間審査（3年次8月）

本プログラムでは、学生の育成・活動経過を資格審査会（Qualifying Examination）にて評価する。資格審査会は資格審査委員会が実施するもので、学生の活動経過、育成の度合いを把握するために実施する。審査の結果、プログラムで設定している基準に満たない場合は、その後のプログラムの継続が認められず、本プログラム履修生の資格を失う。

4. 育成・活動経過の最終審査（5年次11月）

プログラムで配当された科目の履修をすべて終え、規定された単位数をすべて修得した学生は、最終審査（Defense）を受ける資格を得る。最終審査で育成が確認できた学生には修了を認め、主専攻にて授与される学位記に、本プログラム修了が付記される。